

平成29年度 第2回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成30年5月7日(月) 小松市庁舎 低層棟4階 第3委員会室		
委員 (委員数4名) (出席者4名)	委員長 潮津 勇 委員 石田京子 委員 高見健次郎 委員 宮島昌克		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成29年度1月末までの平均落札率の状況 (2) 前回委員会の検討事項 (3) 審議事案 審議対象案件の審議 3 閉会		
審議対象期間	平成29年4月1日～平成29年9月30日		
抽出案件	7件		
物品	指名競争入札	1件	・頭腹部用アンギオ装置周辺機器(その1)
	指名競争入札	2件	・北陸新幹線建設に伴う下水道管路施設撤去および布設替工事(2工区) ・小松市立安宅中学校講堂トイレ改修工事
工事	条件付き一般競争入札	2件	・木場潟トレーニングセンター新築工事 ・小松市庁舎電気設備改修工事
	随意契約	—	
委託	指名競争入札	—	
	条件付き一般競争入札	—	
	随意契約	2件	・小松市宮木曾町住宅建替事業(第1期)実施設計委託業務 ・第一地区コミュニティセンター改修工事(電気設備・機械設備)監理業務
委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	・予定価格の公表・非公表による比較・検討 ・工事監理仕様書の記載方法の一部見直し		

委員からの意見・質問, 回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p>2</p> <p><b>(3) 審議事案</b></p> <p><b>審議対象案件の審議</b></p> <p><b>指名競争入札（物品）</b></p> <p><b>◎頭腹部用アンギオ装置周辺機器（その1）</b></p> <p>○見積書の周辺機器に含まれる物品については共通認識があるのか、それとも見積りを出してきた業者によって違うのか。</p> <p>○予定価格の算出に使用した見積額は提出された見積書の各々の最低価格の積み上げですか。</p> <p>○機械購入は新規購入か、それとも機器更新か。</p> <p>○共済会に価格の問い合わせをしたか。</p> <p>○情報をたくさん持っている、安く仕入れることができる。調べる手段があるのに、調べないというのはよくない。これからは調べた方がよい。</p> <p>○一般的に、予定価格とは公表しないものなのか。</p> <p>○最低価格が予定価格を上回った場合でも落札するのか。</p> <p>○参考見積書徴収の4社の選定理由は何か。</p> <p>○そういう選び方であれば、入札の指名業者とかぶるかもしれない。医療機器の入札は難しいところがある。</p>	<p>●共通しています。</p> <p>●はい。</p> <p>●新規購入です。</p> <p>●今回は直接問い合わせなかったのですが、調べたところ、本体の価格は載っていましたが周辺機器の情報はありませんでした。</p> <p>●分かりました。</p> <p>●市の方は事前に公表していますが、病院は事後公表としています。</p> <p>●予定価格を上回った場合は、最低価格で入札した業者と金額について交渉し、随意契約という形をとる事が多いです。</p> <p>●当院で心臓についての実績があり、県内でも大手ということで選びました。</p>

○予定価格について、市は事前公表、病院は事後公表とのことだが、それぞれの理由を教えてください。

○予定価格を決めていながら、それを超えると随意契約にするのであれば、予定価格を決める意味がないのではないか。競争原理が働かなくなる。

○予定価格の公表については、明確な根拠があるのなら今のままでもよいが、そうでないなら病院と市役所とで同じにした方がよいと思う。

○予定価格の公表・非公表による比較・検討を行って欲しい。

#### **随意契約**

#### **◎小松市営木曾町住宅建替事業（第1期）実施設計委託業務**

○基本設計と実施設計の関係性とは。

○プロポーザルの段階で1社に絞る段階で基本設計の金額は考慮しているのか。その金額内でできる人が入ってくるのか。

○基本設計ができた段階で、実施設計の金額も大体の枠付が決まってくるのか。

●病院の場合は予定価格を公表すると、入札価格の目安となり、その結果、割高になることがあるので事後公表としています。

●市では参考見積りの一番低い金額を予定価格にしているので、他の業者さんはそれを目安にします。予定価格を上回る場合は辞退となります。

●基本設計は細かいものではなく平面図、立面図や配置図ぐらいのものです。実施設計とは基本設計を工事ができるように具体化するもので、金額の積算や細かい配管配線や家具のデザインなどの詳細な設計です。

●はい。基本設計を350万円以内でと考慮しました。

●新築物件の実実施設計費は面積によって積算されるようになっており、小松市は石川県の積算基準に準じています。今回は設計条件に面積が出ておりますので、応札される方もあ

<p>○選定されたのが別の業者であっても、実施設計の金額はさほど変わらないということか。</p> <p>○プロポーザルで選ばれた業者は、基本設計を請負う段階で実施設計も請負うことが分かっているのですか。また、その先に他の契約もあるのですか。</p> <p>○第2期の設計は今後行われるのか。</p> <p>○今回のプロポーザルの実績が第2期の入札に影響することはないのか。</p> <p>○1期、2期では場所も設計思想も違うので、2期は別の業者でもできるのか。</p> <p>○実施設計の見積りが予定より高かった場合はどうするのか。</p> <p>○プロポーザルの参加表明があったにもかかわらず、提案がなかったとはどういうことか。</p> <p>○最初から1社の提案でもよいのか。</p> <p>○まちづくりにはテーマ2が重要だと思うのですが、テーマ2の評価点が低いのでは。</p>	<p>る程度 of 予想はつくようになっています。</p> <p>●そうです。</p> <p>●プロポーザルで選定された業者に実施設計も依頼することが、より良い成果を得られるとのことから、実施設計は随意契約としました。設計後は、工事の発注となります。その中で、工事監理業務があり、実施設計業者の方が上手く監理できるということで、随意契約となります。価格は設計と同様に、面積から積算されます。</p> <p>●今回は全体の配置計画と第1期の設計だけでしたので、第2期は別となります。発注方法は未定です。</p> <p>●基本設計から実施設計、工事監理と続きましたが、ここで一度区切りとなります。今回の基本設計では、市として全体像を見たかったので、全体配置計画を出してもらっています。</p> <p>●はい。</p> <p>●予定価格より高かったら落札されません。出し直しとなります。</p> <p>●参加表明は3社ありましたが、実際の提案は1社からだけでした。提出期限までに提案がまとまらず、提出できなかったと聞いています。</p> <p>●審査会で提案が水準を上回ればよいです。</p> <p>●契約後、設計の協議の中で変更もできます。</p>
---	--

## 指名競争入札

### ◎北陸新幹線建設に伴う下水道管路施設撤去および布設替工事（2工区）

○落札率の高さと7社のうち5社が辞退したことを考えると、割の合わない工事だったということですか。

○落札率が89%で競い合っている工区と、99%で競い合っている工区があるが、競争性が高いということか。

## 随意契約

### ◎第一地区コミュニティセンター改修工事（電気設備・機械設備）監理業務

○この監理業務は設計図書に合致させることを前提として、随意契約となっているが、業務内容には工事材料の検査も入っているか。

○メーカーの仕様書、製品No.などは監理者へ届いているのか。

○検査が行われたことはどのように確認するのですか。

○補助監督員が単独で確認したことは、写真や報告書で確認できるようになっていますか。

○延べ人数が280時間となっているが、人員に対しての単位が時間とはどういうことか。チェック項目は人数ではなくて時間なのか。

○完了届けの書式は1枚か。280時間とは

●そう思われます。他の工区でも落札率は高いです。

●そのようです。落札率が89%の地区は落札したい思いから競争が激しくなっています。

●機器が仕様書どおりのものが入っているか、仕様書に従ったものが出来ているかなど、検査をしています。

●届いています。事前に承認図があり、既製品だけではなく現地で作るものも承認図に従って作っています。その後、設計図書の基準を満たしているか確認します。

●細かいものは補助監督員だけで立ち会う場合もありますが、概ね市の監督員と一緒に検査に立会います。また、報告書を提出してもらいます。

●監理報告書が月2回提出されますし、施工者側の検査立会い写真にも残ります。

●監理に費やした延べ時間のことで、県の積算基準による時間です。人数ではなく延べ時間を確認します。

●完了届けは1枚ですが、他に工事監理報告

大きな時間だが、きちんと監理できていたのかを確認できる作りなのか。

○設計業者が監理業務を請負う方が利点があるので随意契約にしているのであれば、監理業務がおろそかになっていないかしっかり確認しないとイケない。

○予定価格の目安はあるのか。

○見積書が予定価格以内にきれいに収まっているが、提出する業者も県の基準を把握した上で見積りしてくるのか。

○県の基準は公表されているのか。

#### 指名競争入札

##### ◎小松市立安宅中学校講堂トイレ改修工事

○安宅中学校と丸内中学校の工事を同日に開札したのはなぜですか。別の日に開札すれば2つとも落札できた業者がいたのではないですか。

○同日に開札ということが、業者の辞退理由になっていないのか。

○辞退の理由を見ると、安宅中学校では「価格が合わない」が存在するが、丸内中学校の辞退理由には存在しない。同じ基準で積算されているのか。

書が提出されますし、中間報告として毎月15日までと月末までのものが月2回提出されます。

●分かりました。

●県の基準をもとに算出しています。

●県の事業を請け負っていることもありますし、ある程度のことは分かっていると思います。

●確認はできていません。国の基準は公表されています。

●補助金の関係があり、夏休み中の工事ということもあって、発注時期が同じになりました。同日開札の場合、技術者の配置を配慮して1つ落札したときは、他の案件は無効としています。

●技術者の配置ができないことなどが辞退の理由で、同日に開札だから辞退するということはありません。

●一般的な建築一式工事では、改修工事は割りに合わないところがあり、価格設定は厳しめとなります。単価は県や見積り等を参考にしており、2校の差は出ないように設計されています。下請け業者の確保が難しくなっていると聞いているので、不調が多くなっているように感じます。

一般競争入札

◎木場潟トレーニングセンター新築工事

○総合評価で落札までの経過を知りたかった。

●低い金額の入札で、価格評価が反映された結果です。

○この工事にも、設計と監理業務が別にあるのですか。

●設計と監理業務は設計事務所が請負います。

○技術評価点は他社の方が良かったが、今回は価格評価で決まったということか。

●技術評価で逆転にはなりませんでした。

一般競争入札

◎小松市庁舎電気設備改修工事

○3社とも最低制限価格で入札しているが、よくあることか。

●設備関係の最低制限価格は、平成29年度の算定式の改定により、上限である90%になることが多くなり、最低制限価格での入札が増えました。

○入札価格は事前に予想できるのか。

●予定価格は公表していますし、最低制限価格の算定式は国に準ずるもので公表しています。90%を超えるものは上限が90%となるので、予想は可能です。

○価格が予想できるなら、技術提案で勝負となるので、どこと組めば評価値が高くなり落札できるかを予測できるのでは。

●業者の実績は分かれますし、ある程度の予測はつくかもしれないです。

○小松市が支払った金額を共同企業体の2社はどのような割合で分けているのか。

●公告の中に記載しており、構成員は30%以上と決めてあります。

○価格が同じ場合、技術評価点で決まるのならば、提案の評価調書が重要となってくるのではありませんか。

●提案の評価を行う際には、業者名は明かされませんので公平性は保たれていると思います